

令和2年度 向山保育園 事業計画

事業所名	向山保育園
園長	倉光 智奈津
実施事業	就学前保育・乳児保育・低年齢児保育・延長保育・障がい児保育 一時保育
開設年月日	昭和57年4月1日(認可年月日)
所在地	倉吉市和田東町向山917
正規職員数	12名
準職員数	2名
契約職員数	8名
定員	60名
職員配置	園長 1名・園長補佐 1名・主任保育士 1名 副主任保育士 2名・保育士 13名・調理員 3名 事務員 1名 計22名

1 基本方針

本園は、児童福祉法第39条の規定に基づき、保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設です。

児童福祉の理念を根幹とし、児童の最善の利益を願い、すべての職員が厚生労働省が制定した「保育所保育指針」に依拠して保育に臨みます。

また、保護者から信頼され、地域から必要とされる保育園運営を目指して、常に努力研鑽します。

【保育方針】

「あかるく のびのび たくましく」

【目指す子ども像】

- ・健康な体で意欲的に遊ぶ子ども
- ・豊かな心を持ち、考えて行動する子ども
- ・自分の思いを出し、友達の思いも大切にする子ども
- ・きまりを守り、自分のことを自分で出来る子ども
- ・すべての人や物事に感謝出来る子ども
- ・すべての「いのち」を大切にする子ども

2 運営

(1) 保育需要の対処

- ① 就学前保育、乳児保育、世代間交流、育児講座を行います。
- ② 開所時間の延長保育を実施します。

(2) 主な保育計画

- ① 年長児は年間を通して、和太鼓、お茶会、リズム運動を行います。
- ② 年長児は臨床美術士により、年間を通して臨床美術を行います。
- ③ 3歳以上児は、年間を通して高齢者施設、障害者支援施設での交流を行います。
- ④ 園内・外での自然体験活動を行い、子ども達の健全育成に努めます。
- ⑤ 劇遊びやダンスなどの表現活動を通して自己を発揮し、コミュニケーション能力を高めていく保育を行います。
- ⑥ 主な行事
 - 七夕まつり、運動会、クリスマス遊戯会、合同音楽会、親子遠足、星空保育、もちつき、ちまき作り、入園式・卒園式、毎月1回の小遠足

3 主な実施事業

(1) 施設整備事業

新遊戯室増築工事 他 37,076千円

(2) 事業活動

① 向山夢太鼓

年長児が、年間を通して和太鼓に取り組み、思い切り自分を出し切り表現する楽しさを味わい、友だちとの協調性も養います。また、施設間交流、地域との交流活動を通じ、思いやりの気持ちや自尊感情を育てていきます。

② 臨床美術士による創作活動

年長児が臨床美術を通して、五感を使い創作活動そのものを楽しみ、心を解放しながら自己肯定感、自尊感情を育てていきます。

③ おたのしみ発表会（4, 5歳児）

1年の保育成果として2月に年長、年中組による歌・合奏、踊り、和太鼓の発表会を行い、表現活動を通して自己を発揮し、保護者、地域の方と共に成長を喜びあう機会とします。

④ 法人内、高齢者、障害者施設との交流を行い、思いやりの気持ちや優しい気持ち育て、子どもの人権意識を高めていきます。

⑤ コスモスプロジェクト

園児と保護者で、コスモスの種を送迎時の道路にまき、一緒に育てていき、育てた花を押し花にしたり、種を持ち帰り地域にも広げていきます。

⑥ すくすくデー

地域の保護者を対象に育児に関する勉強会をし、離乳食や赤ちゃんマッサージなどのなどの講習会をしながら子育てに安心感をもってもらいます。

⑦ オープンデー

毎週木曜日に地域の保護者・乳幼児を対象に園を開放し遊びに来てもらいます。

4 安全管理・衛生管理

(1) 保育中の事故防止のために、子どもの心身の状態をふまえつつ、保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制作りを図るとともに、家庭

や地域との諸機関の協力の下に安全指導を行います。

- (2) 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持すると共に、施設内外の設備、用具などの衛生管理に努めます。
- (3) 感染症の予防に努めるため、手洗い・うがいの励行、消毒殺菌の徹底・衛生教育の徹底を図るとともに、調理室の衛生管理を行います。
- (4) 0歳児の突然死予防を、SIDS（乳幼児突然死症候群）表によりチェックし、徹底します。
- (5) 遊具点検、屋内の安全・衛生点検、消防点検を行います。
- (6) 毎月1回交通安全指導日とし、交通安全指導に努めます。
- (7) 職員に対して道路交通法と関係法令を遵守し交通安全に努めるように、研修などを通じて安全教育を実施します。

5 防火・防災・救助体制

防災対応マニュアルによる防災及び災害時の人命の安全、被害の軽減を図ります。

- (1) 消防計画に基づき、火災時の避難訓練を年5回及び毎月の消化訓練を行います。
また、非常対策分担により、避難誘導を行い園児の安全確保に努めます。
- (2) 災害訓練（水害・地震・雪害）を行い、避難誘導する訓練をします。災害対応マニュアルを職員に徹底し、園児の安全確保に努めます。
- (3) 各保育室（1歳児、2歳児、3歳児）に避難袋を常備しておき、避難時に持ち出せるようにします。
- (4) 警察への非常通報装置を活用した措置や訓練など、不測の事態に備えて必要な対応を図ります。
- (5) みのりサングリーン、向山ブルースカイとの連携を図ります。
- (6) 倉吉市防災無線、火災通報装置、AEDの設置により、防火、防災、救助体制を整えます。
- (7) 向山地内、施設周りの点検及び危険箇所の把握（環境整備）をし、安心して生活できる空間を提供するよう努めます。（月1回）

6 職員の資質向上と研修

保育の資質向上のために、職員1人ひとりが、保育実践や研修などを通して保育の専門性などを高めるとともに、保育実践や保育内容に関する職員の共通理解を図り、高め合う職員集団を目指します。

- (1) 外部研修への参加
 - ① 市・県、鳥取県育み協会主催の研修会への積極的な参加を行います。
 - ② 久米中校区同和教育研究協議会主催の研修会への参加を行います。
- (2) 法人内部研修への参加
 - ① 法人主催による各種研修会への参加を行います。
 - ② 三園の年齢別研修会を行い、また合同研修では全職員が参加を行います。
- (3) 施設内のOJT・職場研修の実施
 - ① 園内研修として、公開保育を行い、保育の資質向上に務めます。

- ② 中部教育局から講師を招き保育内容、保育士の資質を高める研修を行います。
- ③ 毎月 1 回全職員参加の職員会、毎日のミーティングを通して、保育に対する共通理解を図ります。

7 各種団体との連携と地域交流

(1) 小学校との連携

保小（保育園 小学校）連絡会、小学校参観日・発表会への出席、久米中学校区同和教育研究協議会に参加し、保育園行事等の案内を行い、保小の連携を図ります。

(2) 専門機関との連携

① 関係行政機関等との連携

倉吉市子ども家庭課、保健師広域入所の関係町の福祉課、倉吉児童相談所と連携を図ります。

② 支援の必要な子に対しての相談・支援

倉吉市保健センター、エール（鳥取県自閉症・発達生涯支援センター）、医療機関と連携して相談・支援を行います。

(3) 地域交流

① 馬場町夏祭り、社五輪祭りに参加に 5 歳児が参加します。

② 打吹まつりに 4、5 歳児、保護者、職員が参加します。

③ 福祉の里まつりに参加に 5 歳児が参加します。

④ 福祉の里文化祭に 4、5 歳児が参加します。

⑤ 地域の老人クラブや公民館の方の体験や経験を子ども達に伝えてもらい、地域の方との交流を図ります。

8 年間行事等

別紙のとおり